

平成29年度

千葉大学薬学部私費外国人留学生入試

学生募集要項

平成28年11月

千葉大学薬学部

# 千葉大学薬学部入学者受入れの方針

## 1 千葉大学薬学部の求める入学者

薬学部の研究・学問は以下の3つの分野に分類できます。

- ① 疾病の治療・診断・予防に用いられる医薬品の開発や、医薬品と生体との相互作用についての研究
- ② 公衆衛生の観点から環境中や身近にある化学物質と人との関わりに関する研究
- ③ チーム医療の一員として医薬品の適正な使用を目指し、病態解析、医薬品の管理・提供、さらに医薬品情報の収集・発信についての研究

薬学部ではこのような研究・学問を通じ人類の健康や福祉の促進に貢献することを目指しています。また、科学者の視線を持った薬剤師の養成にも力を入れています。

従って、千葉大学薬学部は以下のような入学者を求めています。

- ① 探究心をもち、既存の知識にとらわれず、論理的に思考できる人
- ② 将来大学院に進学し、生命科学や創薬科学の研究者または教育者を目指す人
- ③ 指導的な立場の薬剤師になることを希望する人

## 2 入学者選抜の基本方針

千葉大学薬学部では、薬学部の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、受験機会の複数化を保証し、一般入試の他に特別入試として、推薦入試、帰国子女入試（4月入学）、9月入学（秋入学）薬科学科帰国子女入試及び私費外国人留学生入試を実施します。それぞれの選抜方式にふさわしい、学力検査、調査書、面接、総合テスト等により、志望者の能力や資質を総合的に評価し、選抜します。

## 3 入学までに身に付けて欲しいこと

薬学を学ぶ基礎学力として必要な理系科目〔数学、理科〕と外国語に加え、一般及び推薦入試において大学入試センター試験で課す他の科目〔国語と地理歴史・公民〕も学んでください。理科は化学に加え、物理と生物の両科目の履修を希望します。そして、薬学の根底に流れるのは豊かな人間性ですので、それを培う教養もしっかりと身に付けてください。

なお、「千葉大学入学者受入れの方針」の詳細については、本学ホームページ (<http://www.chiba-u.jp/exam/gakubu/adpolicy.html>) をご覧ください。

## 1. 募集人員

若干名

(注) 薬学部では、入学者選抜は薬学科(6年制)、薬科学科(4年制)の2学科を一括して実施します。また、学科への所属は、3年次進級時に、本人の志望・学業成績により決定します。なお、薬剤師国家試験の受験資格は原則として薬学科(6年制)の卒業生に与えられます。

## 2. 出願資格

日本国籍を有しない者で、かつ、次の(1)~(4)のすべての要件を満たすもの(大学入試センター試験は免除します。)

(1) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者(日本国永住者を除く。)

(2) 次のいずれかに該当する者

(ア) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び平成29年(2017年)3月までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(注) 「これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの」は、次のとおりです。

- ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定(国の検定に準ずるものを含む。)に合格した者で、18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの
- ② 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者(これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定(国の検定に準ずるものを含む。)に合格した者を含む。)で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの
- ③ 外国において、高等学校に対応する学校の課程(その修了者が当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び平成29年(2017年)3月までに修了見込みの者

(イ) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの

(ウ) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの

(エ) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの

(オ) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者で、18歳に達したもの及び平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの

(カ) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年(2017年)3月までに18歳に達するもの

[個別の入学資格審査を受けようとする者は、「6. 個別の入学資格審査」を参照してください。]

(3) 日本学生支援機構の平成28年度(2016年度)日本留学試験(6月又は11月実施)において、次の科目を受験している者

日本語	数 学	理 科	出題言語
○	コース2	物理, 化学, 生物より2科目選択	日本語

(4) 平成27年(2015年)1月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者



3	成績証明書, 修了証明書等 (郵送で出願する場合は原本を提出)	出願資格	提出書類
		1. 外国において学校教育における12年の課程の修了 (見込) 者	成績証明書及び修了 (見込) 証明書 (大学卒業 (見込) 者は, 大学の成績証明書及び修了 (見込) 証明書を併せて提出してください。)
		2. 上記1に準ずる者で文部科学大臣の指定した者	次のうち該当するすべての書類 (1) 我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程の成績証明書及び修了 (見込) 証明書 (2) 外国において, 高等学校に対応する学校の課程の成績証明書及び修了 (見込) 証明書 (3) 当該国の検定の合格成績証明書
		3. 国際バカロレア資格取得者	最終試験6科目の成績証明書及び資格証書
		4. アビトゥア資格取得者	一般的大学入学資格証明書
		5. フランス共和国におけるバカロレア資格取得者	バカロレア資格試験成績証明書
		6. ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格取得者	ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル試験の成績評価証明書
(注) 上記証明書類が日本語・英文以外の場合, <b>日本語訳を添付</b> してください。 ※ 個別の入学資格審査の際に成績証明書, 修了証明書等を提出している場合は再度提出する必要はありません。			
4	受験票送付用封筒	この要項に添付の所定の封筒に, 志願票に記載した「本人の受信場所」(日本国内に住所を有しないときは知人等の日本国内の住所) を書き, 682円分の郵便切手 (速達簡易書留料金を含む。) を貼ってください。 (注) 受験票等を海外に送付することを希望する場合は, 4ページの「受験票送付用封筒について」を参照してください。	
5	入試関係通知書等受取先住所シール	この要項に添付の所定の住所シールに, 合格者発表時の郵便番号, 住所, 氏名を記入してください。	
6	住民票	在留資格及び在留期間が記載されたもので, 個人番号 (マイナンバー) が記載されていないものとします。(外国人登録している者のみ。)	
7	パスポートの写し (コピー)	本人の氏名, 生年月日, 性別, 在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。	
8	日本留学試験の成績通知書の写し (コピー)	平成28年度 (2016年度) 日本留学試験の第1回 (6月実施分) 又は第2回 (11月実施分) の「成績通知書の写し (コピー)」を提出してください。	
9	「TOEFL」又は「TOEIC」の成績評価証明書	平成27年 (2015年) 1月以降にEducational Testing Service (ETS) の実施したTest of English as a Foreign Language (TOEFL) 又はTest of English for International Communication (TOEIC) の成績評価証明書を提出してください。「TOEFL」の成績評価証明書は, TOEFL受験後に受験者に送付される「Examinee Score Report」(受験者用控えスコア票) でも提出できます。	

(注) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜の実施のほか, 管理運営業務, 修学指導業務, 入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

## 海外からの検定料払込みについて

募集要項添付の検定料振込用紙は、日本国外の銀行等では使用できません。

日本国内で知人等がない場合には、クレジットカードを用意して、以下のとおり手続きすることで検定料の払込みができます。(日本国外在住者に限ります。)

※ 海外からの検定料払込方法は、クレジットカードでの手続きのみとなります。**海外の銀行等からの送金はできません。**

- ① 千葉大学ホームページ (<http://www.chiba-u.jp>) の<入試案内>にアクセスし、<海外からの検定料支払い>より検定料払込手続きを行ってください。
- ② 検定料の払込手続き終了後、千葉大学より申込内容確認のメールが送信されます。内容確認後、このメールを印刷して、出願書類に同封してください。

注1. 志願票の「振込証明書貼付欄」にある「クレジット決済」欄にチェックしてください。

注2. 出願書類を提出する前に払込み願います。クレジットカードによる検定料の払込受付開始は、2017年1月4日(水)からになります。

注3. 利用できるクレジットカードについては、検定料払込手続きの際にホームページで必ず確認願います。

## 受験票送付用封筒について

海外に在住して日本国内に知人等もないため、受験票を海外の住所に送付することを希望する場合は、EMS(国際スピード郵便)で送付します。

日本の切手又は国際返信切手券(International Reply Coupon)を必要な枚数用意して、送付先の住所・氏名等を記載したEMSラベルを同封して、願書と一緒に提出してください。

なお、国際返信切手券は各国の主な郵便局で扱っていますが、国により扱っていない場合があります。日本の切手、国際返信切手券のどちらとも用意できない場合には、薬学部学務係(電話:+81-43-226-2941)へお問合せください。

### 【国際返信切手券必要枚数】

アジア .....	11枚 (1,400円)	北米・中米・オセアニア .....	16枚 (2,000円)
ヨーロッパ .....	17枚 (2,200円)	南米・アフリカ .....	19枚 (2,400円)

※ 日本の切手を用意する場合は( )の額を用意してください。

(注) ビザ関係の手続きについては、出願者が事前に十分に確認してから自らの責任で手続きを行ってください。

## 4. 入学者選抜

### (1) 選抜方法

入学者の選抜は、平成28年度（2016年度）日本留学試験の成績及び本学で実施された学力試験等の成績並びに提出された成績証明書の内容を総合して合格者を決定します。

学力試験及び面接は、次に掲げる教科・科目等を行います。

学部	選抜日時	平成29年（2017年） 2月25日（土） 11：00～12：00	平成29年（2017年） 2月26日（日） 9：30～
薬学部		理科（化学基礎・化学）	面接

注1. 教科・科目名は、日本国の高等学校学習指導要領によるものです。

注2. 一般入試の日本人受験者と同一の学力試験を行い、面接は大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行います。

注3. 理科は定規を使用する問題が出題されることがあるので、直定規（15cm程度）又は三角定規を持参してください。

### (2) 試験場及び注意事項等

(ア) 受験票は、試験場案内図等とともに試験日の10日前までに送付します。受験票に記載される受験番号には、志望学部を示すコード（PPR）が印字されますので、確認してください。

※ 受験票を海外に送付する場合、国によっては到着まで時間がかかることがあります。

(イ) 試験日前日に各試験室の場所、その他注意事項等を学力試験場となる河合塾津田沼校に掲示しますので、必ず確認してください。

(ウ) 2月25日（土）の学力試験は河合塾津田沼校（千葉県習志野市谷津1-15-33）、2月26日（日）の面接は千葉大学亥鼻キャンパス（千葉市中央区亥鼻1-8-1）で行います。受験者は、試験開始30分前までに指定された試験室に集合してください。

(エ) 試験当日は、「日本留学試験受験票」（本学に提出した成績の実施分のもの）及び「千葉大学薬学部受験票」を必ず持参・携帯してください。

(オ) 受験時の宿泊（各試験場周辺の旅館・ホテル）については紹介しませんので、各自で手配してください。

## 5. 身体等に障がい有する入学志願者の事前相談

本学に出願を希望する者で、身体等に障がいがあり、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、次により本学に事前相談の申請を行ってください。

なお、出願後の不慮の事故等による負傷で、受験上又は修学上特別な配慮が必要になった者についても、速やかに事前相談を行ってください。

事前相談担当：薬学部学務係（電話043-226-2941）

### (1) 申請方法

申請する場合は、次の(ア)及び(イ)を【〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学薬学部学務係】あてに提出してください。提出された書類に基づき、検討を行います。ただし、検討の過程において、本人、保護者又は出身学校関係者に照会する場合があります。

(ア) 事前相談申請書（募集要項に綴ってある本学所定の用紙を使用）

(イ) 医師の診断書（障がいの程度及び必要とする具体的な措置等を記載したもの）

### (2) 事前相談の締切日 平成28年（2016年）12月9日（金）

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

## 6. 個別の入学資格審査

「2. 出願資格」(2)において、「(カ)」の要件で出願しようとする者は、次のとおりに入学資格審査の申請を行ってください。

### (1) 入学資格審査申請期間 平成28年（2016年）11月28日（月）～12月2日（金）（必着） （土・日曜日・祝日を除く。）

### (2) 申請方法及び提出先

以下の書類を申請期間の9時から17時までに学務部入試課へ直接持参してください。

やむを得ず、郵送する場合は、配達に要する日数を見込んで早めに速達簡易書留等で【〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号 千葉大学学務部入試課】あてに郵送してください。申請期間内までに到着しない場合は、受理しません。

認定の結果は、本人宛文書で通知します。12月22日（木）までに届かない場合には、千葉大学学務部入試課まで問い合わせてください。（電話：043-290-2182）

(ア) 入学資格審査申請書（募集要項に綴ってある本学所定の用紙を使用）

(イ) 成績証明書、修了（見込）証明書

(ウ) 出身学校の履修規程（カリキュラム）等（卒業に必要な授業科目・単位数がわかるもの）

### (エ) 結果通知用封筒

長形3号の封筒を用意し、郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼ってください。

（日本国内に住所を有しないときは知人等の日本国内の住所等を記入してください。）



## 7. 合格者発表等

### (1) 合格者発表

入学者選抜の結果、合格者は平成29年（2017年）3月8日（水）13時に薬学部掲示板（亥鼻キャンパス）に受験番号を掲示します。電話等による問い合わせには応じません。

### (2) 合格通知書及び関係書類の送付

合格者には、合格者発表後速やかに合格通知書及び関係書類を、「入試関係通知書等受取先住所シール」に記載した住所（日本国内に住所を有しないときは知人等の日本国内の住所）あてに速達簡易書留郵便等で送付します（直接交付はしません。）ので、確実に受け取れるようにしてください。

なお、合格者であるにもかかわらず上記書類が届かない場合は、薬学部学務係へ問い合わせてください。（不合格者への通知は行いません。）

## 8. 入学手続

### (1) 入学手続日時及び場所

入学者選抜の合格者は、平成29年（2017年）3月14日（火）・15日（水）9時から11時30分、13時から16時までに、薬学部へ直接出向いて入学手続を行ってください。入学手続を行わないと入学を辞退したものと見なしますので、十分注意してください。

### (2) 入学手続の際には、次の経費が必要ですので、あらかじめ用意しておいてください。

入学料	学生保健互助会費	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合計
282,000円	4年分 8,000円	4年分 4,730円	294,730円

(注) 1 入学料の納入については、入学手続時に納入願います。

2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落しにより納入願います。口座引落し手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。

なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ267,900円（年額535,800円）です。

また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落しの月となります。

3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。

4 入学料及び授業料が免除される制度があります。

詳細は、千葉大学ホームページ

<http://www.chiba-u.jp/campus-life/payment/exemption.html> をご覧ください。

入学料及び授業料免除に関する問い合わせ先

学務部学生支援課 電話 043-290-2178

5 学生保健互助会費（疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。）及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料（正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。）は、平成29年（2017年）3月31日（金）までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。

なお、薬学科（6年制）へ所属することとなる学生については、5年次進級時に、2年分の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料の納入について連絡する予定です。

詳細は、学務部学生支援課へ問い合わせてください。

電話 043-290-2220（学生保健互助会）

電話 043-290-2162（学生教育研究災害傷害保険）

